

リスク管理の体制

金融の自由化、国際化及び金融技術が急速に進展する中、金融機関が抱える各種リスクは一段と複雑化、多様化してきております。日々変革する時代の中で健全性を確保し、各種リスクに見合った適正な収益を上げ、地域金融機関としての社会的な責任を果たし信頼を勝ち得るためには、リスクの状況を正確に把握

し、適切にコントロールできるリスク管理体制の確立が不可欠となっております。当金庫は「リスク管理体制の構築」を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、リスク管理の組織体制を整備し、管理体制の強化に努めています。

リスク管理委員会

当金庫の業務執行により発生する様々なリスクを、業務、組織を越えて総合的に把握し、当金庫の意思決定に必要な情報を集約し、業務運営方針、リスク管理体制に関する検討を実施する組織として、「リスク管理委員会」を設置しています。

リスク管理委員会では、各リスク管理主管部署から定期的或

いは必要の都度報告を受け、各種リスクの一元管理を行い常務会および理事会に報告を行っております。また、報告に基づくリスク管理に関する重要な事項について、各リスク管理主管部署のリスクの把握方法及び報告等が適切であるか検証を行うと共にリスク管理手法の改善にも取り組んでおります。

信用リスク管理

信用リスクとは、お取引先の倒産や業況悪化などにより、貸出金等の元本や利息が約定どおり返済されなくなるなど、資産の価値が減少ないし消失して損失を被るリスクをいいます。当金庫では、貸出資産の健全性維持向上のため、毎年実施する厳格な

「自己査定」結果を踏まえ、適正な償却・引当を行い資産の健全性を図っております。また、人材育成面において、審査能力向上のため外部講師による職場内研修や外部研修等の積極的な活用により、職員の貸出審査・管理能力向上に努めております。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利並びに有価証券等の価格や為替相場等の市場変動により、保有する資産や負債の価格が変動して損失を被るリスクのことをいいます。当金庫では、上記リスク変動に

対応するため「ALM(資産負債の総合管理)委員会」を定期的に開催し、市場金利等が変動した場合の影響度合いを把握し、資金の運用と調達管理を行っております。

流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出や、運用と調達の mismatch(期間のずれ)により、必要な資金の確保ができなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされ、損失を被るリスクの他、市場の混乱等により、市場において取引が出来なくなる場合や、通常よりも著

しく不利な価格での取引を余儀なくされ、損失を被るリスクのことをいいます。当金庫では総務部において、運用と調達の管理を行っております。また、定期的に開催する「ALM委員会」で検証することにより常時適正な流動資産を確保して、不測の事態に備えております。



がまぐち まもる

オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、事務上の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切である、または外的な事象により損失を被るリスクをいい、当金庫では事務リスクの他、システムリスク、

情報資産遺漏リスク、風評リスク、法務リスクというカテゴリーに区分しております。

事務リスク

事務リスクとは、事務上のミスや不正等により損失を受けるリスクのことをいいます。当金庫では、監査部による定期的な内部監査を実施しているほか、営業店での定期的な店内監査を義務

付けております。また、事務改善委員会の定期的な開催により、営業店事務の改善点の指摘と事務の統一化、合理化ならびに正確な事務処理に努めております。

システムリスク

システムリスクとは、コンピュータ・システムのダウン又は誤作動等、システムの不備等により損失を受けるリスクや、システムの不正使用による損失のことをいいます。

当金庫のオンライン・システムの運用・管理は一般社団法人

しんきん共同センターが行っており、同センターは、災害等の対策として万全なバックアップ体制を整備しております。また、当金庫はコンティンジェンシープランの策定により、各種システムの誤作動やダウン時の対策にも万全な体制を確保いたしております。

情報資産遺漏リスク

情報資産遺漏リスクとは、金庫及び金庫の委託する企業が保有する金庫の情報や個人情報外部に遺漏することにより、金庫の業務遂行に重大な影響を及ぼしたり、金庫の信用の失墜を招くなどの損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、情報資産については「情報資産保護に関する基

本方針(セキュリティポリシー)」を定め、情報資産のセキュリティ管理体制の整備に努めており、情報資産への利用者権限を制限し、役職員個々のアクセスをID管理するなどの安全対策にも努めております。

風評リスク

風評リスクとは、報道や市場関係の評判、業務上のトラブルの他、悪意なき虚言等、様々な要因から当金庫の評判が悪化し、有形無形の損失を被るリスクをいいます。当金庫が、地域に根ざした地域金融機関としての使命を全うするためには、当金庫に対する良好な評判を維持することが不可欠であります。お客様からの苦情・要望やトラブル等については速やかに常務会へ報告を行う他、理事会へ定期報告を行う体制をとるなど、役職員全員が共通の基本的認識に立ち、風評リスクの管理に努めております。

法務リスク

法務リスクとは、金庫の規程や要領等が法的に不適合・不十分であった場合や、金庫の経営において社会的倫理上のルールに反する行為があったこと等により、金庫の信用が著しく低下するなどの損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、法令等に準拠した庫内規程の整備に努めている他、より強固な法令等遵守体制を確保するため、コンプライアンス委員会を設置し、金庫の組織全般にわたり、法令等遵守態勢の検証や指導・研修を実施し、法令等遵守の徹底を図り、企業倫理の確立と企業風土の醸成に努めております。

リスク管理委員会組織図

